

令和6年度 部活動ガイドラインについて

1 目的

- ・体力の向上や健康の増進、豊かな感性を育成する。
- ・地域との連携を図り、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ・自ら見通しをもって活動する態度を育成する。

2 設置部活動

バドミントン部・野球部・陸上競技部・総合文化部

3 入退部

- ・年度当初に各部活動の明確な活動方針を示し、方針を理解した上で入部する。
- ・部活動は放課後に行う特別活動であり、入部は生徒の自由意思に基づくものとする。
- ・所定の用紙を届け出ること。その際、保護者・担任・顧問の承認が必要である。

4 部活動計画 「合理的かつ効率的な活動の推進」

- ・「活動方針、年間活動計画」については、年度当初に校長へ提出し、許可を受ける。
- ・「月別活動計画」については、月初めに校長へ提出し、許可を受ける。
- ・校外にて活動を行う場合は、事前に「引率届」を校長へ提出し、許可を受ける。

5 活動時間

- ・平日の活動は最終下校時刻までの2時間以内（週6時間以内）とする。

最終下校時刻	3～10月	11月～2月
	17:30	17:00

- ・土曜日、日曜日及び祝日に活動する場合は、3時間以内とする。ただし、大会や練習試合・合同練習についてはその限りではない。
- ・長期休業中の活動については、土曜日、日曜日及び祝日の活動に準ずる。
- ・引率は原則顧問が行うが、都合がつかない場合や必要に応じて他の教員が協力する。
- ・定期考査に関わる活動については、各考査7日前から考査終了まで活動を中止する。

6 休養日

- ・基本的に水・土・日は休養日とする。
- ・合同練習や大会などで休養日に活動する場合でも、週あたり土・日曜日を含む2日以上設定する。
- ・大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保する。

7 部活動の新設・休部・廃部

[新設]

- ・以下の許可条件を満たす場合、教員間で協議した上で校長が判断する。
(許可条件)

- (1) 指導可能な教員を配置することができる。
- (2) 校内に活動場所があり、用具などを準備することができる。
- (3) 2名以上の参加生徒数を確保できる。

[休部・廃部]

- ・登録生徒がいなくなった場合は休部とし、今後入部希望生徒がいないと見込まれる場合は廃部とする。

8 設置されていない部活動種目の大会に参加について(中体連)

- ・参加を希望する場合、以下の点を保護者・生徒に確認し、4月中に申し出るように説明する。
 - (1) 大会引率は保護者が行う。
 - (2) 学校は大会参加に必要な中体連の手続きのみを行う。
 - (3) 夏季都大会の参加は一人一種目のみ。

9 地域クラブ活動について

- ・「月間活動計画書」を提出し、学校長の承認を経て活動する。
- ・保護者、地域人材の監督の下に活動することができる。
- ・活動の決まりや活動日、活動時間、休業日の設定については部活動規則に準ずる。
- ・学校施設を使用して活動することができる。
- ・部活動との兼部をすることはできない。

令和6年度 部活動について

1 目的

- ①地域との連携を図り、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ②体力の向上や健康の増進、感性の伸長を図る。
- ③学級や学年の枠を超えた、幅広い人間関係を構築する。

2 設置部活及び募集

○今年度はバドミントン部、野球部、陸上競技部、総合文化部の4つを募集する。

昨年度の加入状況	バドミントン部：	9年2名・8年1名・7年1名	計4名
	野 球 部：	9年1名・8年2名・7年0名	計3名
	陸上競技 部	8年1名・7年1名	計2名
	総合文化 部	8年2名・7年1名	計3名

○部活動の活動方針を理解した上で入部する。

○部活動の参加生徒が2名以上、校内に活動場所があり、用具等の準備ができ、指導可能な教員を配置できる場合、職員会議で協議を行い、学校長の判断で新設する。

※登録生徒がいなくなった場合は休部とし、今後入部希望生徒がいないと見込まれる場合は、廃部とする。

○加入は生徒の自由意思に基づき希望制である。1年間続けることを目標とする。

3 活動日、活動時間

○活動日

- ・委員会のある日は委員会を優先し、活動後に参加する。
- ・職員会議・研修会の場合、再登校して実施することができる。(16:00～)
- ・基本的に水、土、日、祝日は休養日とするが、合同練習や大会前、イベント前については顧問の判断により活動することができる。
- ・定期考査7日前から考査終了までの部活動は禁止とする。
- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)

○活動時間

・平日の活動時間は以下の時間帯の中で、長くとも2時間程度(週合計6時間程度)とする。

最終下校時刻	3～10月	11月～2月
	17:30	17:00

・土、日曜日、祝日及び長期休業中の活動は、3時間程度とする。ただし、大会や練習試合等については、この限りではない。

4 顧問について

- 顧問は校長が調整し決定する。
- 活動及び補助として、顧問の要請に対して教職員全員で支援していく。

5 生徒募集について

- 4月9日(火)に生徒へ生活オリエンテーションを通して部活動について説明する。
- 4月10日(水)～22日(月)を仮入部期間とし、仮入部カードを提出し、どの部活動にも参加できる。
7年生は仮入部期間後4月22日(月)までに「部活動入部届」を提出する。仮入部期間であっても入部届け提出後は入部決定となる。入部届を未提出の仮入部の生徒は17:00までの活動とする。
- 昨年度と同じ部活動継続を希望する8・9年生は4月12日(金)までに「部活動入部届」を提出する。

6 部活動の参加について

- 学校生活のきまりを守った上で部活動に参加する。
- 練習中に限り、顧問が認めた練習着であれば使用可能とする。

7 部活動担当顧問

○バドミントン部：2名 ○陸上競技部：2名 ○野球部：2名 ○総合文化部：2名